

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【公開番号】特開2013-180510(P2013-180510A)

【公開日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2013-050

【出願番号】特願2012-46262(P2012-46262)

【国際特許分類】

**B 41 J 2/175 (2006.01)**

【F I】

B 41 J 3/04 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月10日(2015.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録装置であって、

装置本体と、

前記装置本体に設けられた案内部と、

媒体に液体を噴射する液体噴射ヘッド及び該液体噴射ヘッドに供給する前記液体を収容する液体収容部を備えて前記案内部により移動可能に設けられた移動体と、

前記移動体の移動領域において前記移動体の下方に設けられ、前記移動体の前記液体収容部に向けて光を発光可能な発光部と、前記液体収容部によって反射された光を受光する受光部と、を備えた光学的検出部と

前記装置本体の一部を構成するように設けられ、少なくとも前記光学的検出部の領域に対応して前記移動体の移動方向に沿って延設されたフレームと、を備え、

前記移動体の端部と前記移動領域に対向する前記記録装置本体の部材との間に隙間が形成され、

前記移動体には、前記隙間に前記光学的検出部との間の領域に外乱光が入射するのを減じるための前記隙間に突出する突出部が設けられ、

前記突出部と前記フレームとは、互いに前記移動体の前記移動方向に直交する方向にて重なりを有する

ことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記光学的検出部は、前記光学的検出部の周辺部位よりも前記キャリッジ側に突出する壁部を有することを特徴とする記録装置。

【請求項3】

前記フレームは、前記液体噴射ヘッドによって液体が吐出された媒体を排出する排出口ラーを備えている

ことを特徴とする記録装置。

【請求項4】

前記遮光部は、光吸収色に着色されていることを特徴とする請求項1～請求項3の何れか一項に記載の記録装置。

【請求項5】

前記光学的検出部の周辺部位は、光吸收色に着色されていることを特徴とする請求項1～請求項4の何れか一項に記載の記録装置。

【請求項6】

前記遮光部は、前記移動体から前記光学的検出部に向かう方向と交差する方向に突設されていることを特徴とする請求項1～請求項5の何れか一項に記載の記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明の記録装置において、前記遮光部は、前記移動体から前記光学的検出部に向かう方向と交差する方向に突設されている。

上記構成によれば、光学的検出部と移動体との間の隙間が小さくとも、その隙間の外側となる位置から庇状に遮光部を任意の長さで突設することができるので、十分な外乱光対策を取ることができる。

また、本発明の記録装置は、装置本体と、前記装置本体に設けられた案内部と、液体を噴射する液体噴射ヘッド及び該液体噴射ヘッドに供給する前記液体を収容する液体収容部を備えて前記案内部により移動可能に設けられた移動体と、前記移動体の移動領域において前記移動体の下方に設けられ、前記移動体の前記液体収容部に向けて光を発光可能な発光部と、前記液体収容部によって反射された光を受光する受光部と、を備えた光学的検出部と前記装置本体の一部を構成するように設けられ、少なくとも前記光学的検出部の領域に対応して前記移動体の移動方向に沿って延設されたフレームと、を備え、前記移動体の端部と前記移動領域に対向する前記記録装置本体の部材との間に隙間が形成され、前記移動体には、前記隙間と前記光学的検出部との間の領域に外乱光が入射するのを減じるための前記隙間に突出する突出部が設けられ、前記突出部と前記フレームとは、互いに前記移動体の前記移動方向に直交する方向にて重なりを有することを特徴とする。

また、本発明の記録装置は、前記光学的検出部は、前記光学的検出部の周辺部位よりも前記キャリッジ側に突出する壁部を有することを特徴とする。

さらに、本発明の記録装置は、前記フレームは、前記液体噴射ヘッドによって液体が吐出された媒体を排出する排出口ーラーを備えていることを特徴とする。